平塚市総合計画 基本構想(案)

1 将来像

ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか

本市では、めざすべき新しい将来像を『ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか』とし、市民と市が手を携え、創造力を発揮し、地域力・市民力を活かした持続可能な、平塚の新しいまちづくりを進めていきます。

豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、歴史・文化・産業・都市基盤などの本 市のすぐれた特性を活かしつつ、次の5つの基本目標を達成することにより、活力のある 「生活快適都市 ひらつか」を実現します。

基本目標

よろこびにあふれるひと

豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち

支え合うコミュニティ

子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち

やすらげる環境

人と自然が調和した、やすらぎのあるまち

地力を伸ばす産業

活力とにぎわいに満ちたまち

安全・快適なまち

安全で、みんなが快適に暮らせるまち

2 将来像の実現のための基本目標

将来像『ひと まち 自然 生活快適都市 ひらつか』の実現に向けて、次の5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 【よろこびにあふれるひと】

『豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち』

心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をもったひと、豊かな感性をもったひとが育ち、 活発な交流が行われている、よろこびとふれあいにあふれたまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

<人間力>・・・一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

<感性>・・・生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

<交 流>・・・ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

基本目標2 【支え合うコミュニティ】

『子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち』

地域の組織や市民活動の力を活かしながら様々な活動をコーディネートし、多くの市 民が参加できる環境を整えることで、みんなが支え合い、子育て、長寿を楽しめるまち をめざします。さらには、そうした地域の力が防災や防犯などの地域の課題解決にも活 かされ、誰もが安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

<地域力>・・・地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

<市民力>・・・市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

<健康・安心・福祉力>・・・その人らしく安心できる生活を支援する

基本目標3 【やすらげる環境】

『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

里山や田園、海、川といった豊かな自然の恩恵を受けながら、多様な地域の魅力を取り込んだゆとりある住まい、そして環境負荷の少ない暮らし方を実践するまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

<自然との共生>・・四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

<住みごこち>・・・人にやさしい居住空間をつくる

<循環型社会>・・・循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる

基本目標4 【地力を伸ばす産業】

『活力とにぎわいに満ちたまち』

平塚に根付いている産業の地力を伸ばし、また新しい産業の創出によって、市民の豊かな暮らしに貢献する産業をめざします。同時に、多彩な担い手を育てることで、活力とにぎわいが持続するまちをめざします。

- 基本目標を達成するための方針 -

<持続可能>・・・産業の発展を持続させる

<熟 成>・・・市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

<新しい芽>・・・リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

基本目標5 【安全・快適なまち】

『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

安全を基本としながら、多くの人が行き交う中心市街地が一層活気と魅力にあふれ、 公共施設が地域コミュニティの中心として十分に活かされるまちをめざします。また、 公共施設などを誰もが気軽に利用できるまちをめざします。 - 基本目標を達成するための方針 -

<安 全>・・・災害に強い安全なまちづくりを進める

<まちの顔>・・・活気ある魅力的な中心市街地をつくる

< 利 便 性 > ・・・誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

3 基本目標の達成方針

基本目標1 【よろこびにあふれるひと】

『豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれたまち』

【関連する主な分野】・・・平和・人権、教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、 芸術・文化、交流

達成方針1-

<人間力> 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

心豊かな人間が形成されている

平和・人権意識が浸透している

男女共同参画社会になっている

生きる力が育成されている

個性が伸長されている

学ぶ意欲が育成されている

教育機能が向上されている

【基本施策】

いのちを大切にする心をもち、社会性や規範意識を身につける環境をつくる

平和・人権に関する意識啓発を推進する

男女共同参画意識を高める

子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる

基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する

教育施設・機能を整備・充実する

達成方針1-

<感性> 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ心の豊かさがある 質の高い芸術・文化を追求する心のゆとりがある 個性ある平塚の郷土文化を感じる心の幸せがある 文化財を守り伝える心のやさしさがある

【基本施策】

生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する幅広い芸術・文化活動を普及・促進する価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる

達成方針1-

<交 流> ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

市民と大学・高校・企業との盛んな交流のあるまちになっている 活発な人間・都市間交流により、開かれたまちになっている

【基本施策】

学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める

基本目標2 【支え合うコミュニティ】

『子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち』

【関連する主な分野】・・・子育て、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、低所得者福祉、 医療・保健、コミュニティ、ボランティア、市民活動、 防災・防犯活動

達成方針2-

<地域力> 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

地域組織、市民活動団体、企業など地域社会を構成する団体が横に連携しながら、地域 力を発揮して、地域課題を解決している

地域の核となる施設に常駐するコーディネーターが、地域の団体や個人を結びつける役割を果たしている

地域課題のうち、特に「地域で子育て」に取り組み、安心して子どもを産み育てる環境が整っている

【基本施策】

多様な地域組織や市民活動を支援する

地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える

地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める

達成方針2-

<市民力> 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

障害のある人ない人、年齢、性別、国籍や文化の違う人など様々な人が地域活動や市民 活動に積極的に参加している

地域に福祉、環境、防災などの生活課題に対応できる地域ボランティアセンター機能が 充実しており、多くの地域住民が登録し、様々な支援活動を行っている

【基本施策】

地域を支える活動に参加する意識を高める

一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる

達成方針2-

<健康・安心・福祉力> その人らしく安心できる生活を支援する

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

家庭や地域のなかで、障害の有無や年齢などに関わらず、その人らしく安心できる生活 をおくっている

健康・福祉サービスの内容や評価などに関する情報が開示され、市民が適切にサービス を選択できるようになっている

高齢者・障害者を含め、誰もが心の垣根を感じることなく、地域でいきいきと活動して いる

外国籍市民が、地域社会の一員としてとけこみ、暮らしている

【基本施策】

総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する

- 1)子育て 2)高齢者
- 3)障害者

- 4)医療・保健 5)防災・防犯活動 6)外国籍市民

基本目標3 【やすらげる環境】

『人と自然が調和した、やすらぎのあるまち』

【関連する主な分野】・・・自然・みどり、景観、都市基盤、環境対策、資源循環

達成方針3-

<自然との共生> 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -自然を守る体制が整っている自然とふれあえるしくみができている人が自然と親しんでいる

【基本施策】

自然を守るしくみづくりを進める 自然と親しめる場づくりを進める

達成方針3-

<住みごこち> 人にやさしい居住空間をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -周辺の環境と調和した景観になっている歴史・文化が身近に感じられる秩序とゆとりある生活をおくっている

【基本施策】

地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める 身近な生活環境を充実する 環境に配慮した都市基盤整備を進める

達成方針3-

- <循環型社会> 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる
- めざすまちの姿や暮らしの状態 クリーンなまちづくりのしくみができている ごみの減量化・資源化が行われている クリーンエネルギーが普及している

【基本施策】

環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる ごみの排出を抑制し、資源化を進める 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める

基本目標4 【地力を伸ばす産業】 『活力とにぎわいに満ちたまち』

【関連する主な分野】・・・産業政策、商業、工業、農業、海業、観光、新しい産業、 就労環境、消費者保護

達成方針4-

<持続可能> 産業の発展を持続させる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 - 今まで積み重ねてきた技術が活かされている 産業間の交流が盛んになり、まちがにぎわっている 平塚産がブランド化され、全国に広まっている

【基本施策】

産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する 産業の経営基盤を強化する 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める

達成方針4-

<熟 成> 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

市民(消費者)と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係が築かれている 産業が身近に感じられるような、ふれあいの機会がある 地産地消が進み、地元の産物にみんなが誇りをもっている 事業者の社会的責任を果たした経営が行われている 産業情報が積極的に発信され、情報の入手が容易になっている 地域のニーズに合った産業活動が行われている

【基本施策】

市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する

達成方針4-

<新しい芽> リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 - 多様な担い手が活躍している 退職者などがもつ知識やノウハウが受け継がれている 誰もがいきいきと働いている ベンチャー企業や新規参入企業が生まれ育っている

【基本施策】

新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める

新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る

基本目標5 【安全・快適なまち】

『安全で、みんなが快適に暮らせるまち』

【関連する主な分野】・・・防災・防犯、消防・救急、中心市街地、公共施設、公共交通、 幹線道路

達成方針5-

<安 全> 災害に強い安全なまちづくりを進める

- めざすまちの姿や暮らしの状態 -

災害への備え、災害時の正しい行動のしかたが市民に浸透している

迅速に対応できる危機管理の体制が整っている

災害時の避難や救援の場となる拠点が整備されている

消防・救急活動が迅速かつ的確に行われている

安心して暮らせる安全なまちの環境が整っている

【基本施策】

安全に対する意識を高める

被害を最小限に抑える防災の環境を充実する

迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する

達成方針5-

<まちの顔> 活気ある魅力的な中心市街地をつくる

- めざすまちの姿や暮らしの状態 - 商店街が魅力にあふれ、人々が集まりにぎわっている 高齢者から子どもまで、多くの人が街へ出かけて楽しく過ごしている 誰もが憩えるような、良好な駅周辺の環境が整っている 市民と協働で防犯対策に努め、誰もが安心して歩ける街になっている

【基本施策】

人々が集まり、にぎわいと活気にあふれる街づくりを進める 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める

達成方針5-

<利 便 性 > 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める

- めざすまちの姿や暮らしの状態 - 誰もが快適に公共施設を利用し、いきいきと暮らしている 誰もが快適に公共交通機関を利用し、スムーズに往き来している

【基本施策】

安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める

4 基本構想の目標年次

この基本構想は、平成19年度(2007年度)を初年度とし、10年後の平成28年度(2016年度)を目標年次とします。

5 人口の想定

この基本構想では、住民基本台帳人口をベースとして、平成28年(2016年)には、約25万5,000人になるものと想定します。

なお、この間、少子・高齢化の進展や外国籍市民の増加が見込まれます。また、3,000人程度の居住環境の整備を進めていきます。

6 土地利用の考え方

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、平塚駅を中心に人口や産業の集積が進み、湘南地域の中核都市として発展してきました。

しかし、近年では中心商業地の空洞化、工場などから住宅や店舗への転用など、それ ぞれの産業の活力低下が懸念されています。

このようななか、近い将来、人口減少が予測されており、また、災害に強いまちづく りや安心・安全なまちづくりなどを望む市民の声が高まっています。

これらを前提としながら、社会・経済の課題や地域のまちづくり課題に対応し、環境に配慮しつつ、本市の特性を活かした土地の有効利用、美しい景観の形成、自然との共生など、21世紀に誇れる平塚市の演出が求められています。

このようなことから、居住や観光などにより、多くの人が集い、やすらぐとともに、 活発な産業経済活動が展開され、都市の活力が持続するような土地利用をめざします。

1. 都市づくりの基本構造

既存の都市構造を活かしつつ、諸課題に対応するため、平塚駅周辺の中心市街地を 南の核、神奈川県土の南のゲートとして計画されているツインシティを本市の北の核 として、その二つの核と、核間を結ぶ南北都市軸の整備、更には、学術機関や研究所 などが立地し、自然環境も豊かな西部地域と南北の二つの核とを結ぶ軸の整備によっ て、今後の都市づくりを支えます。

また、相模川から相模湾、西部の丘陵につながるみどり・水辺ゾーンや田園ゾーンで都市の骨格やその周辺の市街地を包み、自然環境と都市環境が調和し、美しい景観で快適に暮らせるまちをめざします。

2 . 土地利用の基本方針

(1)都市の活力を持続する土地利用の誘導

本市の商業・業務(オフィスなど)の中心となる南の核では、商業・業務、文化と居住との共存を図るとともに、中心市街地の魅力とにぎわいの向上に努めます。

北の核では、広域自動車道へのアクセスを活かし、環境との共生を理念とした新たな産業や業務機能の集積をめざします。

南北都市軸では、公共施設ゾーンや産業集積ゾーンの維持発展を基本として、土地 利用の純化や活性化に努めます。

(2) 良好でうるおいのある居住環境を形成する土地利用の誘導

市街地内の快適な居住と生活利便性の向上を図るため、公共・公益施設の利便性の 向上と有効活用を図るとともに、良好でうるおいのある住宅地を形成します。

また、郊外部においては、農業集落の居住環境や農業生産環境の改善をめざし、土地利用の適正な誘導に努めます。

(3) 自然環境や街並み景観の保全、向上

丘陵のみどりや田園、相模川や金目川水系などの豊かな自然資源を後世に引き継ぎ、 その自然のもつ効果を享受するため、適正な保全を図るとともに、交流やレクリエー ションの場などとしての活用に努めます。 また、それらの自然資源や地域固有の歴史・文化などの資源を活かしながら、まちづくりのルールを通じて、さらに魅力ある街並みが形成されるよう、その誘導に努めます。

3. 土地利用の方向

(1)住居系用地

道路や公園などの都市基盤施設の整備など災害に強いまちづくりを進めつつ、地域の特性を活かした街並み、緑化の推進などを図り、安全で快適な居住環境の形成に努めます。

(2)商業系用地

平塚駅周辺の中心商業地は、魅力ある商業・文化機能などの充実を図るため、平塚 駅西口の再開発、見附台など公共用地の有効活用などを進めつつ、居住との共存を図 り、魅力とにぎわいのある中心市街地の形成に努めます。

地域の商業地は、地域のもつ特性に合わせて、商業施設や福祉施設など暮らしを支える機能の充実に努めます。

(3)工業系用地

既存工業地は、土地利用の混在を抑制しつつ、生産環境の充実や産業機能の高度化に努めます。また、新たな産業の立地や育成を図るため、北の核を中心に、研究、生産機能の向上につながる土地利用の誘導に努めます。

(4)農業系用地

農地が農業生産の場として有効に活用できるよう維持・保全しながら、みどりや景 観、遊水機能など農地のもつ特性を活かし、まちづくりと調和した利用に努めます。

(5)丘陵・水辺

丘陵のみどりや水辺 (海・川) の豊かな自然、動植物の生態系の維持・保全を図るとともに、学術機関や研究所などを活かした交流やふれあい、レクリエーションの場

づくりなど自然環境と調和した活性化に努めます。

(6)公共・公益用地

使いやすく親しみやすい公共・公益施設サービスと、その効率的な運営などを図るため、民間企業の経営力や企画力を適正に活かしながら、適正な配置、機能更新、ユニバーサルデザインを取り入れ、公共サービスの充実を図るとともに、うるおいのある環境を形成し、まちづくりの拠点としての活用に努めます。

7 基本構想の実現に向けて

市民(事業者、自治会、NPO法人、市民活動団体などを含む。)と市がともに力を合わせ、協働と経営の視点に立って、5つの基本目標を着実に実現していくため、次の3つの取組みを展開します。

1. 市民と市がコミュニケーションを重ね、相互の信頼関係を深める

市民と市が力を合わせる協働のまちづくりの第一歩として、活発なコミュニケーションを通じて互いに情報を共有し合い、共通の認識のもとでまちづくりに取り組むことにより、相互の信頼関係を深めていきます。

わかりやすい情報提供を積極的に進めることにより、行政の透明性を確保してい きます。

広報やホームページなどを通じた情報発信を活発に行うとともに、パブリックコメントや地域での意見交換会などを通じて市民ニーズを把握し、まちづくりに関する情報を共有します。

2.協働のまちづくりと市民主体の新たな自治のしくみをはぐくむ 市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、協働してまちづくりを進め、 地域課題を自主的に解決する新たな自治のしくみをはぐくみます。

一人一人の市民が、それぞれの意思に基づき、まちづくりに「参加・参画」するとともに、コミュニティなどを通じて、市と協働してまちづくりに取り組みます。 市は、市民と互いに知恵と力を出し合って地域の課題を解決する「協働のまちづくり」の機会を充実し、「市民の主体的な活動」や「市民活動のネットワーク化」を積極的にサポートするしくみを整えます。

3. 市民の視点に立ち、成果を重視した行政経営を展開する

市民と市が共有するまちづくりの目標を達成するため、政策の「選択」と経営資源の「集中」を図るとともに、民間の経営手法を活用して、効率的・効果的な行政運営を行い、成果を重視した行政経営を展開します。

将来世代への過度な負担を残さないため、健全で、透明性の高い財政運営を行い、限られた人材、施設、財源などを長期的な視点に立って有効活用し、最少の経営資源で最大の成果の達成をめざすとともに、広域的な視点によるまちづくりを推進し、効率的・効果的な行政運営を展開します。

目的やめざす成果を検証し、改善につなげる手法として行政評価システムな どを活用するとともに、創造力を発揮した行政運営を展開します。